

平成24年12月 5 日

総務文教常任委員会 会 議 録 審査内容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成24年12月 5 日
開会 13時28分 閉会 15時56分
- 2 場 所 幕別町役場 5 階会議室
- 3 出席者 6名
委員長 牧野茂敏
副委員長 野原恵子
委 員 寺林俊幸 藤谷謹至 小島智恵 千葉幹雄
- 4 傍 聴 者 藤原孟 芳滝仁 斉藤喜志雄 坂下庄蔵 高橋敏男
平田記者（勝毎）
- 5 説 明 員 副町長 高橋平明 教育長 金子隆司 教育部長 佐藤昌親
生涯学習課長 澤部紀博
- 6 事 務 局 局長 米川伸宜 課長 萬谷司 係長 金田恭之
- 7 審査事件
- 1 付託された議案の審査について
 - ・議案第 61 号 指定管理者の指定について（幕別町百年記念ホール）
 - 2 付託された陳情の審査について
 - ・陳情第 18 号 「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書
 - 3 所管事務調査について
 - (1) 企画室に関する事項
 - ・コミュニティバス試験運行について
 - (2) 所管事務調査項目について
 - 4 その他
- 8 審査結果 別 紙

委員長 牧野 茂敏

◇審査内容

(13:28 開会)

- 委員長（牧野茂敏） ただ今より、総務文教常任委員会を開催いたします。本日の議案につきましては、お手元に配付のとおりであります。

最初に付託された議案の審査についてを議題といたします。議案第61号、指定管理者の指定について、百年記念ホールについてであります。提案者の説明をお願いいたします。教育部長。

- 教育部長（佐藤昌親） 議案第61号、指定管理者の指定につきまして、提案理由のご説明を申しあげます。昨日の定例会での副町長からの議案説明と一部重複しますが、お許しいただきたいと思っております。

最初に、指定管理者の選定経過についてご説明させていただきます。指定管理者の指定は「幕別町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び施行規則」に基づいて行っているところでありますが、本年9月1日に町広報誌や町ホームページにより指定管理者の公募をいたしましたところ、二つの団体から応募があったところであります。

提出のありました指定申請書等によりまして資格審査と書類審査を行い、10月23日には評価審査として、これら団体によるプレゼンテーションが行われました。このプレゼンテーション開始の冒頭、この度、指定管理者として指定しようとする「特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場」側から、当法人の職員2名が他社の役員に就任していたことや、法人の過年度の経理の一部に適切でない処理があったようで、現在、調査継続中であるとの報告がなされました。

他社の役員就任に関しましては、本人たちもそれを認め、明らかな就業規則違反であったためすぐに処分を科したことで、他の問題につきましては、明確になり次第、厳格な対応を図りたいとの説明があったところであります。

指定管理の応募に際しましては、町民芸術劇場で理事会や臨時総会を開催し、組織全体としての非違行為、違法な行為のことでありますが、を行っていた訳ではありませんが、応募を取り下げることについても検討したとのことであります。

しかしながら、今回の教訓を糧に、会員、役職員全員が一丸となって、新たな組織改革と倫理観を持って事業を進め、信頼回復に努めることが最も大切であるとの認識に立ち、プレゼンテーションに臨まれたところであります。

審査におきましては、結果的に応募がありました2団体とも規定の合格点、150点満点の7割以上ですが、それ以上に達しまして、点数の高かった「特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場」を第一優先交渉権者として決定し、去る11月30日に指定管理に係る仮協定を締結したところであります。

次に、この度の指定管理に当たりまして、これまでと比べて変更した主な点についてご説明させていただきます。

1点目は、指定期間の延長であります。文化振興は長期的な視野と展開が必要でありまして、それに関わるスタッフなどの人材育成には相当程度の期間を要することや、雇用の安定にも寄与すること、そして、百年記念ホールの更なる魅力向上のための投資がしやすい条件づくりの設定という考え方から、従来の5年間の指定期間を7年間とさせていただきました。

2点目は、職員体制についてであります。これまでの「原則として常勤の正職員を」としていたものを「5名以上の常勤者」と改めたところであります。

3点目は、施設修繕料の取り扱いについてであります。これまで修繕については教育委員会に「四半期毎に報告」としていましたが、施設管理の適切な状況を把握するためにも、「見積額1件当たり10万円以上の修繕はあらかじめ教育委員会と協議する」こととしたところであります。

なお、指定管理料の基準額につきましては、明確に表記されていなかった支払い消費税相当分を項目に加えるとともに、燃料単価の変動やこれまでの経費実績を踏まえて算出したところであります。

それでは、お手元の議案及び議案説明資料に基づきまして説明させていただきます。議案書は8ページ、議案説明資料は1ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、議案書8ページであります。本議案につきましては、「幕別町百年記念ホール」の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

指定管理者は、幕別町字千住180番地の1、特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場理事長 村谷勝司氏であります。

指定の期間につきましては、平成25年4月1日から平成32年3月31日までの7年間としたところであります。

議案説明資料の1ページには、指定管理者が管理を行います施設の概要を、2ページ上段には管理を行う業務を、下段には指定管理者の概要を載せてございます。

昭和60年に町民有志により結成され、文化芸術公演の実施を中心に活動しており、平成18年には特定非営利活動法人としての認証を受け、平成20年4月から現在まで百年記念ホールの指定管理者として、運営管理はもとより、芸術文化の拠点施設として企画運営に努めていただいているところであり、ここ数年の利用者数をみましても、10万人を超えている状況にあります。

今後の手続きの流れについてでありますけれども、今議会で指定管理者の指定についてご承認いただきますと、速やかに指定の告示と通知を行い、年明けの1月には基本協定の締結、3月下旬には年度協定の締結へと進めていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

- 委員長（牧野茂敏） 説明が終わりましたので、みなさんから質問を受けたいと思います。どなたかありますか。野原委員。
- 副委員長（野原恵子） 今、指定管理者の指定ということで、期限が5年から7年になったという説明を受けたのですが、この町民芸術劇場のほうから、プレゼンテーションのときに芸術劇場の中で適切でない部分があったので調査中ということもあったということなのですが、5年から7年に延びるということでは、もし、そういう状況が起きたときに、監査、監督というのでしょうか、そういうものが適切に行われていかない、危険性が延びるといった可能性も起きてくると思うのですが、7年にしたというところをもう少し説明していただければと思います。
- 委員長（牧野茂敏） 教育部長。
- 教育部長（佐藤昌親） 今回7年といたしましたのは、公の施設につきましては、これまでも委託業務等々たくさんある訳でございますが、その中で一定程度の、過去5年間の経験を踏まえまして、先ほど言いましたように人材の育成等々の理由によりまして、これらについても配慮する必要があるべきではないかというふうに思ったところでございます。そのなかで、公募要項につきましては、前段にそういうことで固めて公募したというと

ころでございます。結果的に先ほど言いましたように、プレゼンテーションの中ではそういうふうな非違行為があったようでございますけれども、公募要項を先に出した後、そういう話が出てまいりました。

とはいえ、基本的には、やはり新年度に向けての債務負担行為の中でも、すべてが従来3年であったものがそのまま3年ということではなく、その内容によりましては3年、5年、あるいは5年を7年とかいうことで、業務の特殊性といえますか、そういうことを鑑みながら全体の指定管理のあり方として検討された中で、今回、7年とさせていただいたところでございます。

- 委員長（牧野茂敏） よろしいですか。ほかに。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） ただ今の町民芸術劇場のプレゼンの結果、ある程度高い評価が得られたということで、これまでの実績等もいくつか説明いただいたわけですが、できましたら、もう少し詳しい今までの実績等をお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひします。
- 生涯学習課長（澤部紀博） 百年記念ホールの指定管理の実績ということでございますけれども、20年度から24年度までの5年間ということで指定をしているわけですが、ホールの利用の延べ人数でいきますと、20年度から数字を申しあげますと10万6,000人台、それから21年度ですと10万300人台、それから22年度が11万人台、23年度が10万5,000人台というホールの利用者数、延べ人数ですけれども、なっております。

それから、文化公演会の実施状況でございますが、20年から23年度に掛けまして、4講演から6講演をやっている。その会場にいられた方の人数ですけれども、20年度でいけば1,500人、その後ちょっと下がっておりますけれども、1,100人、900人、300人台という実績でございます。

それから、生涯学習講座というのを開設しております。20年度のときには37講座でございます。23年度は66講座。人数にしますと20年度が499人で、23年度が1,698人ということで、生涯学習講座のほうは伸びているという状況でございます。

後、独自の提案事業でさまざまな企画をしているわけですが、その内容といたしましては、こどもの日にイベントをやったり、ベーゼンドルファーの開放、あそこに、私良くわかりませんが高級なピアノがありまして、その開放をしたり、ホールで盆踊りの時期に盆踊りをやったり、燦々ミュージック、まっくストックだとかの公演事業、こういうものもやっているということでございます。

事業内容としては、以上でございます。

- 委員長（牧野茂敏） よろしいですか。ほかに。野原委員。
- 副委員長（野原恵子） 今まで事業を様々行ってきて、利用者も増えていることですか、いろんな事業も行われていることですが、そういう中で今回、このような不都合が生じたということなのですが、その間、教育委員会はもちろんのこと、NPO法人の方、町民芸術劇場の方のチェック機能もきちんと行われてきたのかどうか、そこが問われるところであると思うのですが、その点はどのように押さえているのかお聞きしたいと思います。
- 教育部長（佐藤昌親） これまで、平成19年までは町が直営で管理をさせていただいたところでありまして。先ほど課長からもいろいろホールの実績等々についてはこういう状況にありますとは説明させていただきました。

生涯学習講座については、30台ですとか60台という話がありましたが、その昔は、多分私の記憶するところでは、10から20くらいの講座で町がやっていたと記憶しているところでは、そういう意味では、非常に数多くやっていたという事は思っていると

ころであります。

また、これまでの指定管理になりましてからは、年度によってバラツキはございますけれども、年間、公演事業につきましても17、18本から21本ぐらいということで、従前の直営に比べまして格段の本数をやっていることが結果的には多くの利用者と呼んでいるということもあったかと思えます。

私どもの、これまでは民間に変わっていただいたということで、もちろん、町としては初めての取り組みでありましたので、非常に町民に愛される、イコール、データとしてはたくさんの方が利用があることが望ましいという、ある意味、そういうふうになっておりました。

とはいえ、現場の方では、数少ないスタッフの中でたくさん事業を抱えているということで、1つの事業の反省が終わらないままに、また、次に取りかからざるを得ないという状況もあったように聞いております。

私どもは、そういうことの裏の面といいたいまいしょうか、ある意味たくさん数をこなせば良いのだということを暗に了解していたといいたいまいしょうか、そういうところもあったのかと思えます。

そういう意味では、やはり、そういう事業のあり方も今一度、地に着いたと言いたいまいしょうか、そういうやり方も反省しなければならない、そういう話しも理事会で出たということでございますけれども、私どもも指導する立場といたしましては反省しなければいけないと思っております。

いずれにいたしましても、非常に、個人の資質に負うところが大きい文化事業でございますので、今後とも適正なるチェック体制、さらにはいろんな情報を今まで以上にアンテナを張ってもらって、指定管理にして良かったと言われるようにしていきたいものだと思いますし、教育委員会ともそれについて指導、あるいは連携していきたいと思っております。以上でございます。

- 委員長（牧野茂敏） 野原委員。
- 副委員長（野原恵子） ささまざまな文化事業を取り組んできたということでは、町民のみならずから大変喜ばれている一面もあると思えます。そういうことも一方でありながら、やはり今回のこういう問題が生じたということは、指定管理者制度の上で起きた問題でもあると思えますので、やはり、両方のチェック体制をこれからしっかりと確立していくということが、今後の町民劇場、それから指定管理者制度、そういう中での問題点を改善していく大きな問題点になると思えますので、両方のチェック体制をしっかりとこれからとっていくことを求めたいと思えます。
- 委員長（牧野茂敏） 答弁、よろしいですか。教育部長。
- 教育部長（佐藤昌親） チェック体制につきましては、もとよりそのように考えてございます。特に今回就業規則につきましては、当然、他の会社に働いてはならないという規則があった訳でございますが、本人たちの話しを聞けば、事業を円滑にするためにもそういう会社に、何と言いたいまいしょうか、名前を連ねていくほうが結果的には百年のためになるのではないかというような認識も何かあったようでございます。

ただ、それはそれにしても、本来ではありませんので、そういうふうにはっきりしたあれはございませんが、名義を安易に貸してしまったということは認めております。

そういうことで、その辺につきましては、本当に軽率であったということで深く、私どもの聞き取りの中でそういうふう述べております。そういうこともあって処分をしたということも、そこに繋がるわけでございます。

先ほどと繰り返しになりますけれども、今後につきましてもチェック体制、やはり、私も慎重にと言いましょか、その辺のことは十分に意を用いていかなければならないと考えてございます。以上でございます。

○ 委員長（牧野茂敏） 千葉委員。

○ 委員（千葉幹雄） 今のやり取りに尽きるのですけれども、ホールの5年間の実績というのでしょうか、10万人を超える利用者がいるということで、道内でも有数の文化ホールになってきたということは、私も町内外からいろいろ聞かされて本当に良いことだったと思っていたわけです。

今、部長から新しい7年に向けての指定管理者の公募、プレゼンの中でそういった内部で起きてはならないようなことが起きたということで、正直に言ったということは、ある程度、それなりに評価はされるのですけれども、ただ、今お聞きすると内部で調査をして、けじめを付けて、新しい形というのでしょうか、どうなるかわかりませんが、心機一転、出直しをするということでもあります。そこで、そういった起きてはならないことが起きたのですけれども、それを差し引いても、なおかつ、点数が高いということもさることながら、そういった町の意向を指定管理者として頼るだけのNPOであるという判断をしたのだらうと思う訳であります。まず、その辺、7年間ある訳ですから、一度契約すると途中でおかしいことになってはいけない訳ですから、当然そういったことを腹を持って議案提案してきた訳ですから、その辺の覚悟というのでしょうか、見通しというのでしょうか、その辺をまず聞きたいと思えます。

○ 委員長（金子隆司） 教育部長

○ 教育部長（佐藤昌親） 先ほどの説明の中で述べさせていただきましたけれども、NPO側では、公募に当たりまして手を下ろすほうが良いのではないかとこの話しも理事の中ではあったようでございます。とはいえ、その一方では、これまで長年にわたりまして、たぶん町民の要望に応じてきて、大変喜んでいただいているという、そういう実績。私も常にそう思っておりましたし、その実績そのものについては揺らぐものではないと思っております。

ですから、そういうNPO法人側でも、いろいろ悩みに悩まれた末の中でとは言いつつも、やはり手作りでこれまで積み上げてきた実績をここでゼロにするということは、やはり私たちとしても非常に悔しい。こういう悔しさをバネにしたいということが、根本にはあったというふうに私は捉えています。

プレゼンテーションの中でも、冒頭一番、非違行為があったことの話しをさせてもらいながらプレゼンテーションに臨んだ。それが10人の委員のみなさんの前に述べてから、今回の募集の関係について縷々説明があったところでございます。各委員さんにおいては、本来であればそういうことを言わないで済むのが一番良かったのでしょうかけれども、隠し通さず言ってこの場面に及んだこと、ということは、委員さん、それぞれの考え方はございますけれども、そこで点数を付けた段階では、それには微妙に現れてくるのかとは思っておりました。結果としては、NPOさんが第一位ということになりました。

そういういろんな考えがある中で「いくぞ」ということで臨んだという姿勢、そして私も、やはり一から出直すということを考えれば、やはり、点数も高かったということも同然ありますけれども、それについて、幕別産といたら良いのでしょうか、そういう企業でございまして、そこで一から出直すということを教育委員会としても応援していきたいという気持ちもありました。

いずれにいたしましても、もし、ご承認いただけるのであれば7年間ということになり

ますけれども、私どもも、NPO法人側も、今回のこの事件を肝に銘じて対応していかなければならないと思います。そういうことはNPO法人とも連携していくという固い気持ちを持っているところでございます。以上でございます。

- 委員長（牧野茂敏） 千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） そういった起きてはならないことが起きたけれども、それを差し引いても、過去の実績ですとか、そういったものを評価しながら選考委員会の点数が高かったということですから、それはそれで尊重しなければならないのだろうと思うのです。いずれにしても、二度とそういうことの起きないように、内部の問題でもありますけれども、内部のチェック体制、あるいは行政として、どこまでチェックできるのか分かりませんが、やはり、絶えず執行される方と連携をしていきながら、そういったことが起きないようにしていかなければいけない、していくということですから、そういったことを前提の上に了としたいと思います。

それと、部長が言っていましたけれども、ずっと見ていまして、段々、質、量ともに、厚くなってきたのだと思うのです。だからこそ、その評価も高い、利用人数も多いということに繋がっていくのでしょうか。私も全部ではありませんけれども、何回か行かせていただいたりしているのですけれども、かなりアップテンポというのでしょうか、間断なくいろんな事業を入れてきています。それが、そういうことになったとは私は思いませんが、やはり、身の丈にあったような運営をしていかないと、どこかでそういった、だからといって不祥事が起きるわけではありません。ありませんけれども、やっぱりいろんなところにまた、そういう歪みがくるのだろうと思うのです。ですから、これは減らせという意味ではありませんけれども、身の丈にあったようなホール運営をしていくことが一番大事ではないかと気が付きましたので、そうしろという意味ではありませんけれども、意見として申し添えたいと思います。

- 委員長（牧野茂敏） 教育長。
- 教育長（金子隆司） 確かに経過は部長から説明したとおりであります。私どもの責務としては、指定管理者制度に移行する際に、いわゆるサービスの向上とそして経費の節減、これだけでは終わりませんので、いわゆる、百年記念ホールの設置目的、この目的が達成されているかどうか、これが一つのポイントになるだろうという中では、いわゆる対外的に、数字的に、そして根拠を示すとなれば、一番説得力があるのが、実は利用者人数であります。

そんなことから、私たちとしても資料をたいたつもりはありませんが、たいたところもあるのだろうと思います。20数事業を輻輳しながら取り組むわけですから、いろんな意味でチェック体制が不十分になるということは、我々の仕事の中でも感じることはあります。まさに、こういった事態になったのは、そういうことも原因なのか、身の丈にあった事業量の確保、そして、施設の設置目的に合った事業内容、こういうものに落ち着いて、冷静になって、町教委とも連携をとりながら進めていくことが正しいのだろう。

このようなことがないようにするためにはどうしたらいいのか、ということについては、私どもの指導に基づき、NPO法人の方からは、いわゆる危機管理に関わる考え方、これらの提案もいただいております。なるほどということもありました。その前段には、やはりちょっと忙しかったという思いも込められておりました。それを読みまして、まさにそうだったと、私どもも深く反省しなければならないと思っております。

ご案内のように、身の丈にあった事業量で、余裕を持って、そして設置目的に合った事業が実施されるように私どもと一体となって進めていきたいと思っております。

- 委員長（牧野茂敏） よろしいですか。ほかに。小島委員。
- 委員（小島智恵） 冒頭で職員2名の処分を下したということですが、これは辞めさせたというふうに解釈してよろしいですか。
- 委員長（牧野茂敏） 教育部長。
- 教育部長（佐藤昌親） 2名を辞めさせたということではなくて、減給処分ということで、2名の者に処分を科したということでございます。以上でございます。
- 委員長（牧野茂敏） 小島委員。
- 委員（小島智恵） まだ、調査中で分からない部分もあると思うのですが、その調査の結果によっては辞めさせるということもあり得るというふうに考えてよろしいですか。
- 委員長（牧野茂敏） 教育部長。
- 教育部長（佐藤昌親） 私どもがそのことをどうこうということはできませんけれども、それはNPO法人のほうでその事案によって考えることだと思っております。以上でございます。
- 委員長（牧野茂敏） よろしいですか。小島委員。
- 委員（小島智恵） チェック体制が甘かったという話が先ほどから出ていますが、やはり、指導監督が行き届いていなかったと教育長も認めておりますし、教育委員会としての責任についてはしっかり行うのか、どうお考えになられているのかお伺いします。
- 教育長（金子隆司） 結果的にチェックミスだと言えらると思えます。ただ、チェックにおいても、一定の限界があるということを感じました。いわゆる形式的な数値の検査では発見できないものでありました。したがって、NPOの決算においても、会計事務所が入って処理をいたしておりますけれども、そこでもなかなか気が付かなかったという事案であります。

教育委員会の責任ということになれば、これは当然指定管理者として指定した時点での責任は当然出てくるかと思いますが、私としては、いわゆる、取消条項、停止条項に係るような組織的なものではない。よって、組織の中で、法人の中でのチェック体制、これがより身近で現実的なチェックの手法である。そのことを本当にチェックしているのだろうかということ、私どもの視点からも再度チェックをしていくというような一つの積み重ねによって防止をしていくことが求められていると思っております。

責任は、教育委員会の所管下になりますので、最終的には私どもにあらうかと思えます。

- 委員長（牧野茂敏） よろしいですか。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） このNPO法人の指定管理の問題なのですが、百年記念ホールで行っているいろんな文化的な部分では、ひょっとしたら帯広の市民ホールでやっている部分と比べても遜色のない有名どころ、メジャーな部分の人たちを呼んできていると評価しております。

なかなか、人口2万7,000くらいの町でこのくらいの方々が来るのか、それを呼ぶためには、私も興行という部分では、いろいろ難しい部分があると思うのですが、その辺をNPO法人が担ってきた。5年間の中でそのような不祥事が出てきたという点では、先ほどみなさんが言われたように、チェック機能をしっかりしていただきたい。しかし、いままでやってきた実績というものは私は十二分に評価したいと思いますし、これからの7年をやる部分では十分な実績だと私は評価しております。

中で1点だけちょっと質問なのですが、この修繕費です。四半期でみていたものを10万円以上でみるという部分に関しては、放送機材とか照明器具というものは修繕するにはすぐ10万円くらいになってしまうと思うのですが、それを四半期から10万以上と

いうふうに変えた根拠というか、理由は何かというのをお聞きしたいと思います。

- 委員長（牧野茂敏） 生涯学習課長
- 生涯学習課長（澤部紀博） 今まで四半期ごとに報告を求めていたものを、10万円以上については教育委員会に、その都度協議してくださいというふうにさせていただきました。確かに照明器具だとか放送機器だとか、そういうものは多分高額なものだろうと思います。それにつきましては、基本的に30万を超えるものにつきましては、教育委員会のほうで負担するというようになっております。ですから、高額なものについては、うちのほうにすべて話がくるということでもあります。

今回、10万円という設定をさせていただきましたのは、四半期ごとになりますと、3ヶ月に1度ですから、その間、10万円くらいの修繕がどのように行われたかという把握がうちのほうでできないものですから、そういうことであれば、10万から20万円の間のやつを、その都度、把握しておきたいということから、そういうふうにさせていただきました。

- 委員長（牧野茂敏） ほかになければ説明を終わらせたいと思いますが、よろしいですか。
- 委員（はいの声あり）
- 委員長（牧野茂敏） それでは、説明員の方には大変ご苦労さまでした。退席していただきたいと思います。暫時休憩をいたします。

（暫時休憩）

- 委員長（牧野茂敏） 休憩を解いて再開をしたいと思います。ただ今、指定管理者の指定について説明員の方々からご説明をいただきました。みなさんのご意見を伺いたいと思います。どなたか、ございませんか。寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） 説明員の方から町民芸術劇場の今までの実績と内容、いろいろと説明いただきました。1年に10万人を超える観客の動員、簡単にできるような数ではないというふうに考えております。また、内容についても、町民、町外の人たちからも興味を引く内容の濃いものが数多く公演されている。また、今後のチェック体制も十分に整えていくということから、選定委員会の中で選定されたということを重ねて、町民芸術劇場に指定管理をしていただくことがよろしいのではないかと私は考えます。
- 委員長（牧野茂敏） ほかに。野原委員。
- 副委員長（野原恵子） 今、みなさんから様々な意見出されまして、そういう中では確かに町民が本当に楽しめる、そういう事業も多々行ってきているということは明らかだと思います。この中で、やはり本来、百年記念ホール、こういう事業運営は町が独自で行うのが本来のあり方ではないかというふうに思います。

今回指定管理になった中でこういう問題が起きてきたと思うのですが、実際にNPOとして、指定管理として百年記念ホールの運営が進められてきている以上は、やはり、チェック体制をきちんと、みなさんから出されました、それをさらに確立させていく、両方のNPO法人も教育委員会もチェック体制をきちんと確立していくということ、さらに強めていくということで、やはり、今回の指定管理というところでは了承ということになるのかと私は思っております。

それと、2団体が公募して、基準を満たしているということだったのですが、こういう説明があった中でも町民劇場の方が評価が高かったという選定委員の方の意見もあったということで、そこも考慮していかなければならないかと思っております。

- 委員長（牧野茂敏） ほかにありませんか。
- 委員（なし、の声あり）

- 委員長（牧野茂敏） 意見がないようです。特別反対の方、おられませんか。
- 委員（なし、の声あり）
- 委員長（牧野茂敏） それでは、反対がないということでございますので、付託された議案の審査、指定管理者の指定について、議案第61号は提案どおりとさせていただきますよろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（牧野茂敏） それでは、議案第61号につきましては、提案どおり、指定管理者の指定についてを指定させていただきます。若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（牧野茂敏） 休憩を解いて再開したいと思います。2番目に付託された陳情の審査についてであります。陳情第18号「米海兵隊の垂直離着陸輸送機オスプレイの配備撤回を求める意見書」の提出を求める陳情書であります。最初にみなさんからご意見をいただきたいと思っております。どなたかありますか。野原委員。
- 副委員長（野原恵子） このオスプレイというのは、本当に今まで事故も多数起きていまして、死者も多数出ております。アメリカで飛行訓練をしている中では、日本語で言えば未亡人の製造機と言われるくらい事故が多発しているという状況が起きているということで、それを沖縄に配備し、そして岩国ですとか四国などというところにも配備されまして、だんだん範囲が広がってきているという状況になってきております。

低空飛行も沖縄ではされておまして、その騒音は非常に大きなもので携帯電話はほとんど聞かれないということです。それから沖縄の基地の在りようも見ましても、住宅地に接近してこの基地があるということで、飛行していてもいつ落ちるかわからないという状況で、沖縄の人たちが非常に不安に思っているということが報告されています。子どもたちにとっても本当に学校に行っている、生まれたばかりの子どもたちにも大きな影響を与えるということが報告されております。このオスプレイだけではなくて、沖縄ではヘリコプターや何かが墜落して事故も多数起きている。

そういう状況もありまして、まだ完成されていないこのオスプレイを訓練し、そして配備するということは、私たちは北海道にいますけれども、同じ日本の国民としてこれは本当に許されることではないと私は思っているのです。

ですから、そういうところもしっかり踏まえながらこの配備の撤回を求めていくということが大事ではないかと私は思っております。

- 委員長（牧野茂敏） ほかにありましたら、小島委員。
- 委員（小島智恵） 今、オスプレイの事故が多発しているというような話がありましたけれども、最近の世界情勢を見ても中国の尖閣諸島問題、また韓国の竹島問題、北朝鮮からはミサイルをまた飛ばそうとしている。本当に大変な状況だと思うのですが、今回このオスプレイが配備されたのはそもそも沖縄の本島から尖閣諸島まで、その距離が今の中型輸送ヘリだと尖閣までいけないものですから、そのためオスプレイが配備されたようなのですけれども、尖閣で何かあった場合、有事の場合に、やはり尖閣諸島は日本の固有の領土ですから行かなくてはいけないわけですし、その際にオスプレイで俊敏に動ける、尖閣を守る。また、人を救出して物資までも運べる。そういった能力もあるとお聞きしております。

また、安全については米軍の統計なのですが、事故率でいくと10万飛行あたり1.12%。また、米海兵隊の全航空機の平均では2.47%。その半分以下だというふうに言わ

れておりまして、私たち普段、車だとか飛行機を頻繁に利用しておりますけれども、そういった乗り物だってもちろん死亡事故、特にこの十勝、北海道何かは事故が起きる可能性はありますし、そういったもので死亡する可能性もある。そして、またこういった領土問題が起きて、尖閣という小さな諸島ではありますけれども、あの国がもし取られた場合、今の中国の情勢を見ておきますと、さらに近くの島を取り、沖縄、そして日本の本土も取られる可能性が私はあると思う。本当にこの事故のことだけをピックアップして危ない危ないと言って、そして例えば配備を撤回させる。また、米軍基地ももし撤退させるという動きが出たならば、本当に中国の思い通りになっていくと思いますので、日本の国を守る、国防の意識が今は本当に大事だと思っております。ですから、逆にオスプレイは今必要だと思えます。

また、中国何かは歴史上見ておられます、ウイグル、チベット、内モンゴル何かももうすでに侵略されて、何十万、何百人もの人が虐殺され、また、今でも苦しんでいると聞いております。今度その矛先が今、日本に向いているのではないかと感じております。特に中国は日本のような弱腰の国を狙っていると思います。強い国にはまず刃向いませんし、そういったオスプレイ、また、米軍基地何かを配備しておくという気にもなりません。そういった意味で抑止力としてこのオスプレイは逆に私は必要だと思えますので、この意見書には賛同できません。

- 委員長（牧野茂敏） ほかにありましたら、藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） ただ今、両極の意見が出たのですけれども、マスコミ等新聞テレビをオスプレイが賑わせているのですけれども、危険だという報道がなされている中で、民主政権でアメリカと話し合いながら配備し、実験飛行をやっている。大臣が乗って安全性をアピールしている。これは実態が実際的にはわからない。何でも新しいものが出る時には危険性が報道されるということもあるのか。一方ではパイロットの腕で変わってくるという不確実なものが世の中で議論されているという風潮であるように思います。

また、その民主党政権の中で普天間基地の危険性、世界一危険な飛行場、鳩山さんのときに移転をするということで、沖縄の方々にはいろんな部分で意見が右往左往して大変な思いをされている。そこでオスプレイが配備されて、野原委員が言ったように騒音が厳しいと、両方わかるのです。その中で、実際の性能とかが分からないうちの結論というのはどうなのか。小島委員が言うような尖閣の問題、世界情勢、中国との問題も気になるところで、難しい問題なのかというのが今のところの私の率直な意見なのです。

すぐ答えを出せないような状況にあるのかと、もう少し時間をかけて審議した方がよろしいのではないかと感じがします。以上です。

- 委員長（牧野茂敏） 寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） アメリカ海兵隊のオスプレイの配備について、撤回を求める意見書ということで出されておりますけれども、配備されている地域、訓練地域に住まわれる住民の方々の不安というのは十分手に取ってわかるわけですけれども、この配備については今すぐ決まったことではなくて、相当前から計画的に世界戦略の中で行われてきたということを考えていけば、簡単に配備を撤回してくれということがどうなのか。大変難しい問題も中に含まれていると考えます。

我々にしても、北海道に配備がされたとなれば当然撤回を求めることにはなるのかと思えますけれども、如何せんオスプレイが配備されてまだ訓練飛行もそんなにしていない、はっきりした性能について我々もなかなか勉強する機会がないというような中で、報道から聞き及ぶだけのことであって、もう少し時間をかけてしっかりと結論と言いますか、

考えの集約が必要なのかという考えで私はおります。

- 委員長（牧野茂敏） 千葉委員。
- 委員（千葉幹雄） それぞれ意見が出されました。それぞれの考え方によっても違うのかと思いますけれども、野原委員がおっしゃるように事故が多発しているという話。確かに事故が起きていますけれども、多発というまで言えるのかどうか。データの的に見ますとほかの大きなヘリコプターから見ると決して高くないというデータもあります。ですから、あまりそこは短絡的に危険だからやめろということが果たしてどうなのかという気がしております。

あそこに極東の要として沖縄の基地があって、そこに飛行機ですとかいろんなものを配備することによって、先ほどおっしゃったように近隣諸国に対する抑止力になっているわけですから、そして防衛力を高めて国を守っていかうということですから、あまりその辺は軽々にそういう能力を持ったものを危ないから反対だということになると、国としての防衛力、抑止力が下がるわけですから、そう考えていくと国の国家としての存亡にまでかかわってくる問題だと思うのです。

ここはもう少し本当にオスプレイが、みなさんが言うように大変危険でどうしようもないものなのか、そしてまた、あの飛行機の持つ潜在的な能力、この辺を考えた時にどうなのかということをおうはもうちょっと、今お二人からありましたように慎重に検討して結論を見出していくべきだと思いますので、今日のところは継続にしてもう少し時間をかけて審議をしましょう。

- 委員長（牧野茂敏） 3名の方から継続審査というお話しがありましたので、当委員会としては継続審査とさせていただきます。よろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（牧野茂敏） それでは陳情第18号については継続審査とさせていただきます。休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（牧野茂敏） 再開をいたします。今定例会の12月11日本会議終了後に継続審査を行いたいと思います。それでは一旦休憩して所管事務調査に入りたいと思います。